

公募・コンテスト募集要項のための「生成 AI の扱い」文例集

項目	内容
版	v0.1 (2026-08-06)
対象	公募・コンテスト・アワードを主催する方、募集要項を書く事務局の方
作成	来歴標準プロジェクト（運営：JumpStack 株式会社）
ライセンス	CC BY 4.0 。そのまま使っても、書き換えて貴社・貴団体の名前で使ってもかまいません。出典表示・許諾・対価は不要です

3 行の要約

1. **生成 AI を禁止するにも、受け入れるにも、まず「何を指すのか」を書く言葉が要ります。**「AI 不可」の一行では、ノイズ除去や自動彩色まで含むのかが決まらず、事故のもとになります
2. **作品を見て AI か否かを判定することは、主催者にも審査員にもツールにもできません。**できない前提で、宣誓・記録・事後の手続きで設計するのが現実的です
3. この文例集は**禁止型・申告型・部門分離型の 3 パターン**の条項文例と、申告の様式を提供します。**どのパターンを選ぶかは主催者が決めることで、この文例集はどれかを勧めるものではありません**

1. なぜ募集要項に書く必要があるのか — 実際に起きたこと

いつ	どこで	何が起きたか
2024 年	ポケモンカードゲーム イラストコンテスト（海外）	ファイナリスト発表後にコミュニティから生成 AI 利用の指摘。 発表から 11 日後に失格。 適用された条項は非公示
2024 年	1839 Awards（海外の写真賞）	ニコンのカメラで撮った実写真が、AI 部門で 3 位に入賞。 本人が種明かしをするまで、審査員も運営も気づかなかった。発覚後に失格
2025 年	ストリートファイター 6 イラストコンテスト	「生成 AI の使用は禁止」と明記していたが、 受賞発表の後に SNS の指摘で判明し、入賞無効に
2025 年	埼玉県写真サロン（第 42 回）	最優秀賞を取消し。主催者側の説明は「 AI による生成や加工の取り扱いについての定めはありませんでした 」「 選考過程で画

いつ	どこで	何が起きたか
		像検索などの確認もおこなっておらず」

4 件に共通することが2 つあります。

第一に、発覚はいつも「発表の後」、指摘はいつも「外部から」です。応募時に見抜けた例は1 件もありません。1839 Awards にいたっては逆方向——人間の実写を AI と見分けられませんでした。審査員の目でも、判定ツールでも、確実には見分けられないのです。国内のイラスト投稿・コンテスト運営の実務でも「専門家でも目視だけの判別はほぼ不可能」「専用ツールも精度は完全ではない」と言われています。

第二に、事故になったのは「AI が使われたこと」そのものではなく、「決めていなかったこと」「確認の手続きがなかったこと」です。埼玉の例は、主催者自身がそれを認めています。

つまり、募集要項に書いておくべきことは「AI を見抜く方法」ではありません。**見抜けない前提で、①何を許し何を許さないかの定義、②応募者に何を約束させるか、③疑いが生じたときの手続き——の3 つです。**

2. 最初に決めること — 3 つの道

	どういう主催者に向くか	文例
A. 禁止型	手作業・撮影そのものを競う賞。権利関係の不安を避けたい賞	§ 3
B. 申告型	表現の結果を競う賞。AI の利用を排除しないが、把握はしたい賞	§ 4
C. 部門分離型	両方の応募者を受け入れたい賞	§ 5

どれを選んでも、**共通して要るもの**があります。

1. **「生成 AI で作られた表現」の定義**（ノイズ除去は含むのか？ 自動彩色は？）
2. **応募者の宣誓**（応募をもって誓約したとみなす、という一文）
3. **記録の提示を求める権利**（入賞候補に絞って、制作過程の資料を求められるようにしておく）
4. **事後の手続き**（発表後に判明した場合の取消しと、その旨の予告）
5. **判定ツールだけを根拠にしないこと**（誤判定で手描きの作品を失格にした瞬間、事故の当事者になります）

3. 文例 A — 禁止型

そのまま募集要項に貼れます。〔 〕は貴賞に合わせて埋めてください。

【生成 AI の利用について】

1. **生成 AI で作られた表現を含む作品は、応募できません。**「生成 AI で作られた表現」とは、もとの素材に無かったもの（人物、背景、物、模様、文章など）を、AI が新たに作り出したものをいいます。
2. 次のような利用は、前項の「生成 AI で作られた表現」に**当たりません**（応募できます）：ノイズ除去、明るさ・色の補正、手ブレ補正、被写体の自動選択や切り抜き、誤字脱字の確認など、**もともとあるものを整えるだけの機能**。
3. 応募をもって、応募者は第 1 項の条件を満たすことを誓約したものとみなします。
4. 主催者は、**入賞候補となった作品に限り**、制作の過程が分かる資料（撮影データ、レイヤーを分けた制作データ、下書き、作業履歴など）の提示を求めることがあります。正当な理由なく提示いただけない場合、入賞の対象から外すことがあります。
5. 発表の後であっても、第 1 項に反することが判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。
6. 主催者は、**AI 判定ツールの結果のみを根拠として、応募の受付や入賞の可否を判断することはありません。**

解説：第 2 項が、この文例のいちばん大事な行です。ここを書かないと「AI 不可」がノイズ除去まで含むのが決まらず、善意の応募者が萎縮するか、解釈のずれで揉めます。第 6 項は応募者を守る行であると同時に、**主催者を誤判定事故の当事者にしないための行**です。手描きの作品が判定ツールに誤判定される事例は実際に起きています。

4. 文例 B — 申告型

【生成 AI の利用について】

1. 生成 AI の利用の有無にかかわらず、応募できます。応募時に、次のいずれかを申告してください。
 - － **利用なし：**生成 AI を使っていない
 - － **支援のみ：**もとの画像・文章などを整えるためだけに使った（ノイズ除去、補正、誤字脱字の確認など）
 - － **生成あり：**AI が新たに作り出した表現（人物、背景、文章など）が作品に含まれる
2. 「生成あり」の場合は、**使ったサービス名と、作品のどの部分か**をあわせてお書きください。
3. 「生成あり」の作品の応募者は、使ったサービス名とモデル名、指示文（プロンプト）、生成した日時、AI が出力したもとのデータを、**結果発表まで保管**してください。主催者は入賞候補となった作品に限り、これらの提示を求めることがあります。
4. 申告の内容が事実と異なることが判明した場合は、発表の後であっても、入賞を取り消すことがあります。
5. [次のどちらかを選んで明記してください]
 - － 案 1：申告の内容（生成 AI を使ったこと）そのものを理由に、審査で不利に扱うことはありません。
 - － 案 2：審査では、申告の内容を考慮します。
6. 主催者は、AI 判定ツールの結果のみを根拠として、応募の受付や入賞の可否を判断することはありません。

解説：3 択は Amazon KDP の申告区分（AI 生成／AI 支援）に対応させたもので、国内では小説の賞・投稿サイトで同じ考え方の申告が始まっています（星新一賞の記録保管義務、カクヨムの 3 段階タグなど）。第 5 項はどちらでも成り立ちますが、**どちらなのかを書かないことがいちばん揉めます**。より細かい申告が必要な場合は、来歴区分表の区分 A～E（後述の様式参照）が使えます。

5. 文例 C — 部門分離型

【部門と生成 AI の利用について】

1. 本賞には〔一般部門〕と〔AI 部門〕があります。
2. 〔一般部門〕には、文例 A の第 1～2 項を適用します。
3. 〔AI 部門〕には、生成 AI で作られた表現を含む作品を応募できます。**応募時に、使ったサービス名と、制作の手順の概要を申告してください。**
4. **どちらの部門でも**、主催者は入賞候補となった作品について制作過程の資料の提示を求めることがあり、申告や部門の選択が事実と異なることが判明した場合は入賞を取り消すことがあります。

解説：第 4 項を「どちらの部門でも」としているのは、1839 Awards の教訓です——**実写の写真が AI 部門で入賞しました**。部門を分けても、申告と記録の手続きは両方の部門に要ります。

6. 応募フォームに足す項目の例

フォームの項目	形式	例
生成 AI の利用	選択（必須）	利用なし／支援のみ／生成あり
使ったサービス名	記述（「生成あり」のとき必須）	〔サービス名・モデル名〕
使った部分	記述（同上）	背景／人物／文章の一部 など
制作過程の記録の有無	選択（同上）	保管している／していない

紙の応募票に印刷して使える A4 一枚の様式も、同じ内容で用意しています（配布ファイルに同梱）。

7. 共通の注意 — これだけはやらないでください

やらないこと	なぜか
AI 判定ツールの結果だけで失格・取消しにする	誤判定で手描きの作品が排除された事例が実際にあります。実写が AI と見分けられなかった逆の事例もあります。ツールは参考情報にとどめ、 判断の根拠は本人への確認と記録の提示に置いてください
「AI 不可」とだけ書く	ノイズ除去・補正・切り抜きを含むのが決まらず、善意の応募者ほど迷います。 § 3 第 2 項の定義をセットで

やらないこと	なぜか
疑義の手続きを書かずに始める	発覚はいつも発表の後、外部からです。取消しの根拠条項と手続きを先に書いていなければ、そのとき動きません
応募作品すべての制作データ提出を求める	応募の負担が跳ね上がり、応募が減ります。 入賞候補に絞る のが現実的です（海外の大きな写真賞も最終選考段階に限定しています）
「AI 不使用であることを主催者が証明・保証する」と書く	証明はできません。できるのは「申告と記録が食い違ってないかの確認」までです

8. この文例集について

この文例集は、創作物への生成 AI 利用の開示規格「**来歴区分表**」（CC BY 4.0）の考え方をもとにしています。規格は「AI の利用の善し悪しを決めない」「作品を見て AI か否かを判定しない」「保証をしない」の 3 つの立場をとっており、この文例集の禁止型の文例も、**AI の利用そのものの善し悪しを述べるものではなく、貴賞の方針を明確な言葉にするためのもの**です。

- 規格の全文：<https://jumpstack.co.jp/raireki/spec/>
- 区分 A～E（どれだけ使ったかの 5 段階）：申告型でより細かい区分が必要な場合にお使いいただけます
- ご意見・ご指摘：contact@jumpstack.co.jp（この文例集を使うにあたって、連絡・報告は不要です）

9. 出典

- [埼玉県写真サロンの取消し（弁護士ドットコム）](#)（「定めはありませんでした」「確認もおこなっておらず」の出典）
- [ストリートファイター 6 イラストコンテストの入賞無効（ITmedia）](#)
- [ポケモン TCG イラストコンテストの失格（Kotaku）](#)
- [1839 Awards：実写が AI 部門で受賞（Forbes）](#)
- [コンテスト運営実務での判定の限界（登竜門 Contest iroha）](#)／同（GENSEKI biz）
- [Amazon KDP コンテンツガイドライン（AI 生成／AI 支援の申告区分）](#)
- [星新一賞（記録の保管義務と提示要求）](#)／[カクヨム 生成 AI 推奨タグ](#)
- [World Press Photo 応募規則（最終選考段階での原本データ提出義務）](#)
- 来歴区分表 v0.16（CC BY 4.0）：<https://jumpstack.co.jp/raireki/>

この文例集は CC BY 4.0 です。そのまま使っても、書き換えて貴社・貴団体の名前で配布してもかまいません。お使いになるときの出典表示・許諾・対価は不要です。囲い込む意図はありません。

来歴標準プロジェクト（運営：JumpStack 株式会社）
contact@jumpstack.co.jp